

## 第4章 計画の基本構想

## 基本目標 1 男女が互いに認め合い、尊重し合う意識づくり

### 重点目標 1 男女共同参画への意識づくり

市においては、少子高齢化が急激に進んでおり、労働力人口の減少により一層の女性の活躍が求められています。

一方、ジェンダー（社会的性別）※に基づいた偏見や固定的性別役割分担意識は、現在も社会に根強く残っており、このことが男女間の格差や不平等を生み出し、女性の活躍を妨げる要因となっています。男性においては、共働き世帯の増加により、家事や育児、親の介護などに取り組むことが求められており、労働時間の改善等が課題となっています。

男女共同参画社会の実現を図るためには、根強く残る固定的性別役割分担意識を市民一人ひとりが見直すことが重要です。そのためには、職場、家庭、地域といった様々な場において、社会制度や慣行を見直す機会を増加させるとともに、市民の意識改革を促進するための効果的な情報提供や啓発を図っていく必要があります。

### 現状と課題

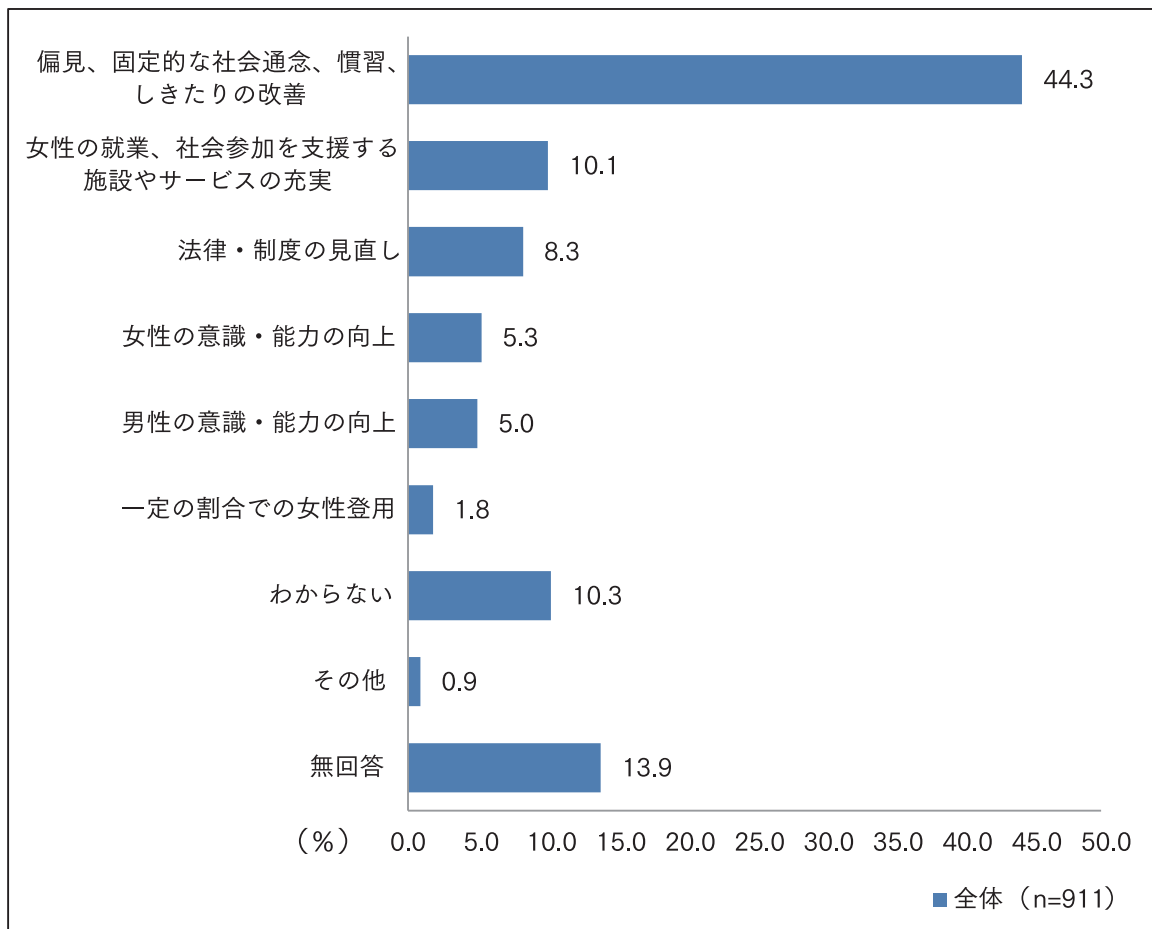
市民アンケート調査において、「男女がともに社会のあらゆる分野に参画していくための最重要課題であると思うこと」を尋ねたところ、「偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりの改善」と回答した人が、44.3%で、社会の中に固定的性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがえます。

また、「男女共同参画社会」という言葉については、「よく知っている」と、「聞いたことがある」と回答した人を合わせると7割を超えています。しかし、「社会全体において男女平等になっていると思うか」という設問では、約6割の人が「男性のほうが優遇されている」と回答しています。

男女共同参画社会の実現を図るための認識をあらゆる世代に浸透させ、偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりの改善につなげていくために、今後もわかりやすい情報提供に努めるとともに、市民が男女共同参画に関心を持つよう、内容等の充実に努める必要があります。

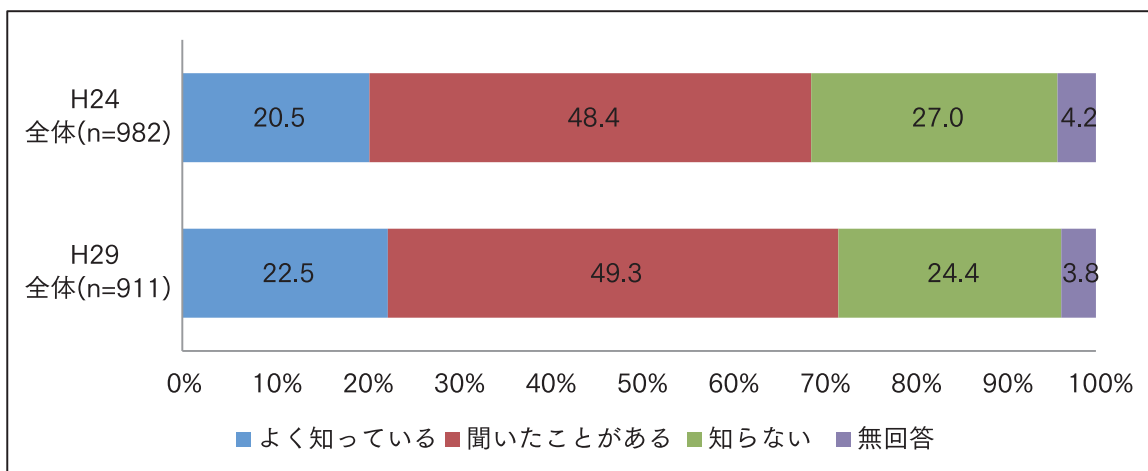
※ ジェンダー：人間は生まれつきの生物学的性別があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー）といいます。

男女がともに社会のあらゆる分野に参画していくための最重要課題であると思うこと



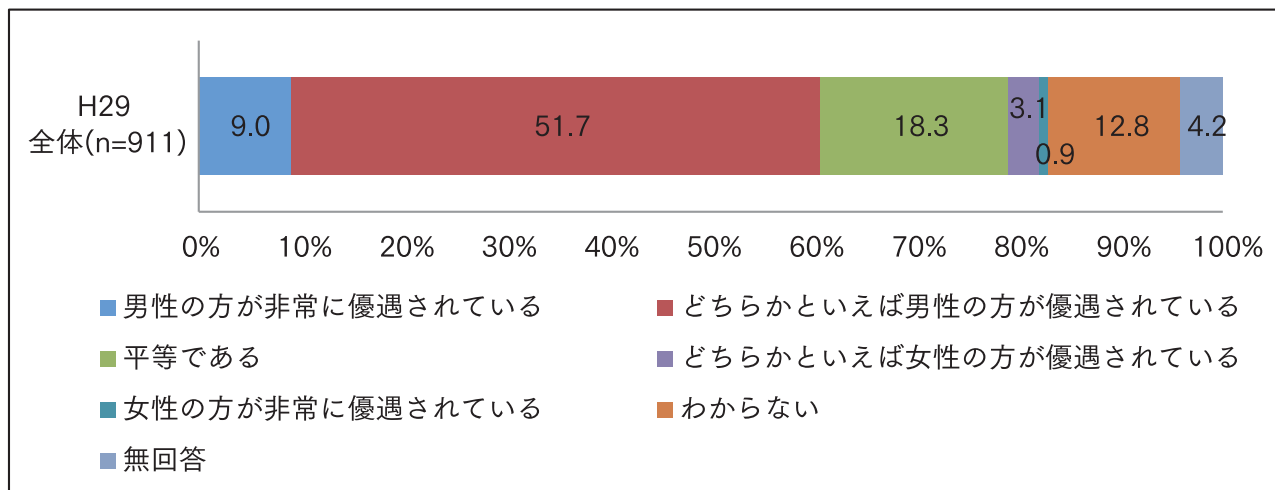
資料 平成 29 年市民アンケート調査

「男女共同参画社会」という言葉の認知度



資料 平成 24 年及び平成 29 年市民アンケート調査

社会全体において男女平等になっていると思うか



資料 平成 29 年市民アンケート調査

**施策の基本的方向**

1. 意識改革及び社会慣行の見直しの促進

男女共同参画社会についてわかりやすい広報・啓発に取り組めます。

また、固定的性別役割分担意識に基づく社会慣行の見直しと、男女がともに社会を担う意識づくりを促進します。

施策項目	取組内容	担当課
①広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女共同参画社会」の実現に向けた理解が一層進むよう、「広報うんぜん」や市のホームページなどのあらゆる機会や媒体を活用し、市民にとって親しみやすい広報、啓発に努めます。</li> <li>男女共同参画のための講演会、講座などを開催し、広く市民の意識啓発を図ります。</li> <li>男女共同参画に関連する用語の周知と正しい理解の促進に努めます。</li> <li>男女に関する各種相談窓口について広報紙、ホームページ、掲示物等で幅広い周知を図ります。</li> </ul>	政策企画課
②ともに社会を担う意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や地域、職場など、それぞれの生活場面ごとに見直すべき社会慣行例を情報発信し、男女共同参画意識の啓発を図ります。</li> <li>地域のしきたりや慣習が、男女共同参画に配慮され、固定的性別役割分担意識の解消が図られるよう、男女がともに社会をつくっていく主体であるという意識づくりを促進します。</li> </ul>	政策企画課

## 2. 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供

男女共同参画に関する市民の意見を始め、あらゆる情報収集を行い、意識啓発のための情報提供を図ります。

施策項目	取組内容	担当課
①男女共同参画に関する市民意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画の改定時だけでなく、市が開催する講演会や事業の場などの機会を通じた意識調査の実施に取り組みます。</li> </ul>	政策企画課
②取組情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国、県、雲仙市男女共同参画センターの取組の紹介や、地域における男女共同参画社会の実現に向けた活動などの情報収集に努め、市民に対する積極的な情報提供に取り組みます。</li> </ul>	政策企画課

**重点目標2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進**

次代を担う子どもたちが、性別に関わりなく健やかにそして個性と能力を発揮できるように育ち、子ども一人ひとりが男女共同参画の理解を深めることは、子ども自身だけでなく、今後の社会全体における男女共同参画を推進することにもつながります。

また、家庭や職場、地域コミュニティのあらゆる分野において、老若男女が自由に学習できる生涯学習の場を提供し、男女共同参画社会の理念の啓発を行い、固定的性別役割分担意識の解消に努める必要があります。

**現状と課題**

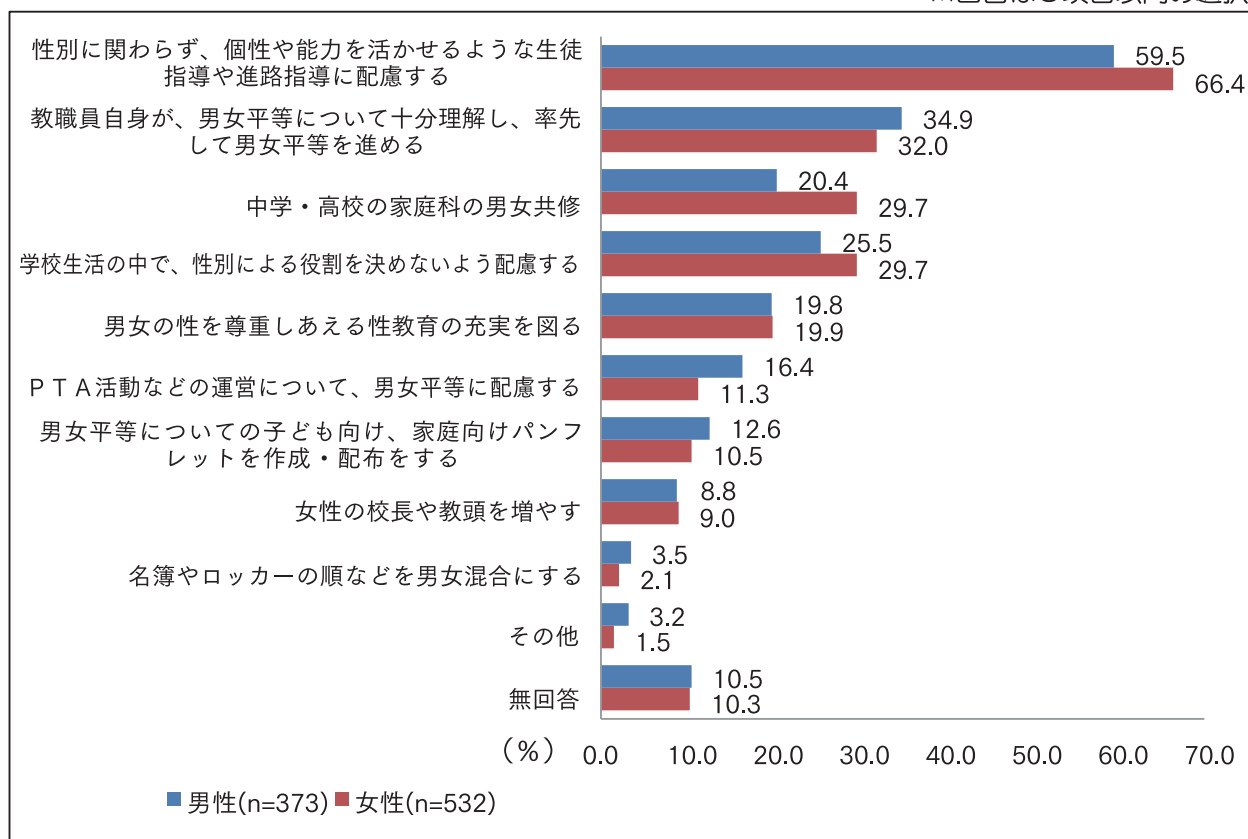
本市では、これまでも子どもの発達段階に応じ、男女平等・男女共同参画の視点に立った多様な選択を可能にする教育を推進してきました。

市民アンケート調査では、学校教育で配慮してほしいことや力を入れてほしいこととして、「性別に関わらず、個性や能力を活かせるような生徒指導や進路指導に配慮する」を選択した人の割合が最も高く、次いで、「教職員自身が、男女平等について十分理解し、率先して男女平等を進める」こととなっています。性別に関わらず児童・生徒一人ひとりが自らの個性に応じた生き方の選択ができるよう、教える側の資質の向上を図りながら、子どもたちが主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるような指導が求められています。

また、生涯にわたって多様な学習機会が確保されることも必要であり、定期的な学習会の開催やテーマ、開催時間等を工夫した学習機会の提供など、生涯学習の充実を図るとともに、更なる参加促進に努め、男女共同参画意識の啓発を図ることが重要です。

学校教育（幼児教育含む）において、配慮してほしいことや力を入れてほしいこと

※回答は3項目以内の選択



平成 29 年市民アンケート調査

施策の基本的方向

3. 成長期における男女平等への理解の促進

子どもの発達段階に応じ、性別にとらわれることなく個性や可能性を伸ばすことができるよう、学校等における指導面からの男女共同参画の推進と充実を図るとともに、家庭における学習機会の充実に向けた取組を進めます。

施策項目	取組内容	担当課
①男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	● 子どもの発達段階に応じ、男女が互いに人権を尊重する教育を、様々な学習機会を通して推進します。	学校教育課
	● 子どもにも分かりやすい内容のパンフレットを作成し、男女共同参画の啓発を行います。	政策企画課
②教育・保育関係者に対する啓発	● 教育・保育関係者に対して、あらゆる機会を通して男女共同参画の理念の啓発に努めます。	子ども支援課 学校教育課

施策項目	取組内容	担当課
③進路指導・キャリア教育の充実	● 職場体験などの学校の教育活動をとおして生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、計画的・組織的な進路指導を図ります。	学校教育課
④教育内容の見直し	● 家庭科教育等において、男女が互いに協力して家庭を築くことの大切さについて認識させるなど、男女共同参画の視点も含めた内容の充実を図ります。	学校教育課
⑤男女共同参画の視点を踏まえた学校運営	● 市内小・中学校において、 <u>ハラスメント※委員会</u> を設け、ハラスメントの防止に努めます。	学校教育課

#### 4. 生涯学習における男女共同参画の推進と充実

地域社会における生涯学習の取組の中で、男女共同参画意識を高める学習機会を積極的に提供し、市民の参加促進を図ります。

施策項目	取組内容	担当課
①男女共同参画意識を高める学習機会の提供	● 男女共同参画意識を高め、男女共同参画社会づくりに対する正しい理解を深めるために、公民館等の生涯学習講座において学習機会の提供に努めます。	生涯学習課
②生涯学習に対する情報の収集・提供	● 生涯学習に関する情報の収集に努め、各種情報誌、市のホームページなど、あらゆる媒体を通して、見やすさに配慮した情報提供を行い、市民の主体的な学習活動を支援します。	生涯学習課
③生涯学習活動への参加促進	● 魅力ある企画や参加者同士の仲間づくりなどを促進するとともに、託児付き講座の開催や開催時間の配慮を行うなど、参加しやすい環境づくりを推進します。	政策企画課 生涯学習課

※ ハラスメント：人を困らせること。いやがらせ。